

NCCU NEWS

大阪支部のみなさんへ

大阪支部 第201号

2025年11月7日発行
UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン
発行人 大阪支部長 上村 雅彰
編集人 近畿総支部主任 芹生 佳夫

連絡先 090-5765-6007

吹田市議会報告

～梶川文代 市議が「組合員の声」を 議会で質問しました！～

1. 保育・看護・介護などのエッセンシャルワーカー
に対する支援策等について
2. 保育・医療・教育などの現場において必要とされ
る多国語や習慣などの対応策等について

日々の業務、お疲れ様です。

NCCU と政策協定を交わしてる吹田市議会議員 梶川文代さんが、9月16日（火）の吹田市議会本会議において、NCCU 組合員からの声を議会質問し、吹田市から答弁を受けましたので、質問内容と答弁内容をお知らせします。

1. エッセンシャルワーカーに対する支援策について

質問①「人手不足解消について」

梶川議員質問

人手不足の対応ができないとなれば、お困りになる人が多く発生します。多くのエッセンシャルワーカーがどんどん減っていますが、「国がやるだろう」、「大阪府がやるだろう」みたいな感じで手をこまねいて見ているのではなく、成り手不足解消や離職防止の策を本市独自でも講じるべきと強く申し上げます。

吹田市福祉部長 答弁

介護の現場を含め、エッセンシャルワーカーへの支援方法についても検討してまいります。介護従事者の離職防止の取組といたしましては、専門家による個別相談や研修を行い、働きやすい職場環境づくりの支援を行っております。事業者は福祉の重要な担い手であると認識しており、その支援につながるよう国に対して抜本的な策を引き続き要望しつつ、事業所の意見をお伺いしながら、本市独自の有効な支援策についても検討してまいります。

吹田市児童部長 答弁

保育士確保は重要な課題と認識しており、業務負担を軽減し離職を防止することを目的として、保育士サポート給付金のほか、保育所等が保育補助者を雇用する経費や児童の登校園管理のシステム導入経費への女性など、施設のニーズに応じた取組を実施しております。

質問②「ハラスメント対策について」**梶川議員質問**

施設や在宅ケアの現場で一部の利用者様やご家族様による介護職員や看護師等への身体的暴力や精神的暴力、セクハラなどが少なからず発生しています。

そのため、今般、大阪府が事業者や従事者向けの相談窓口の設置や利用者様やご家族様に注意喚起を行うチラシを作成、配布しておられますが、本市ではどのような取組をしておられますでしょうか？

また、保育の現場も同様の取組が必要だと思います。介護、看護に保育も加えた従業者の皆さんが安心して働くことができる環境をつくる本市独自の取組を進めていただきたい。前向きなご答弁を頂きたいと思います。

また、離職防止の取組としてワンストップサービスの相談窓口が必要です。離職されようとしているその背景には様々な理由があり、離職を引き留めるには背景にある問題を解決しなければなりませんので、これも前向きに検討いただき、ご答弁ください。

吹田市福祉部長 答弁

介護現場におけるハラスメント対応といたしましては、介護現場でのハラスメント防止に係るリーフレットを作成し通知書に同封するなど、利用者やその家族に対様々な機会を通じて周知を図っております。

大阪府においても同様のリーフレットを作成しているため、介護従事者の方が利用者に対する周知にも使用できるよう、活用促進に努めてまいります。

ハラスメント対策として市での専用相談窓口を設置しておりませんが、保育士等エッセンシャルワーカーにとって重要な問題と捉え、今後、関係部局とも連携し、現場でのハラスメント防止対応の啓発について周知を図ってまいります。

吹田市児童部長 答弁

ハラスメント対策として市での専用相談窓口を設置しておりませんが、保育士等エッセンシャルワーカーにとって重要な問題と捉え、今後関係部局とも連携しながら、現場でのハラスメント防止対応の啓発について周知を図ってまいります。

質問③「市独自の補助や支援等について」

梶川議員 質問

福祉関連の事業者に対して、コロナ禍の際には様々な支給や支援があったのですが、今はぶつとりと途絶えています。例えば暑さ対策、今年の夏も暑かった。もう尋常じゃない灼熱地獄のような中、移動するだけでも汗びしょりで体力も消耗しながら必要なケアをする。

そんな皆さんに対して、東京都では、訪問系介護サービス暑さ対策緊急支援事業を実施しておられます。

東京都内と同様に本市も訪問介護先に車で行けるところはほとんどありませんので、ぜひともお取り組みをいただきたい。

家賃の補助や就学支援などについて、本市では保育士さんに対して一部実施していますが、看護や介護の従事者にも対象を広げていただきたい。

また、給食など食事を提供する現場でのアレルギー対応など手間がかかることに対する加算や、ほかにも独自加算等を実際に行っている自治体もあります。

他の自治体がやっていることは吹田市でもできる。事業者の皆様のお声をお聞きして取り組んでいただきたい。

吹田市福祉部長 答弁

熱中症対策につきましては、熱中症対策が義務化され、各事業所において取り組まれているものと認識しております。このような義務的経費の増加も踏まえた介護報酬の改定を国に要望してまいります。

次に、家賃補助等の支援や市独自の報酬単価設定の予定はございませんが、介護従事者の賃金を向上するためには、介護職員等処遇改善加算の取得が必要です。そのため、加算取得につながるような研修や専門家による個別相談を行うなど職場環境の改善や職員の処遇改善の支援を行ってまいります。

吹田市児童部長 答弁

市独自の補助などにつきましては、年に複数回実施している市内保育士事業者との懇談会で得られた課題について、他の自治体の事例も参考としながら本市の抱える課題の解消に資する取組を研究してまいります。

質問④「保育所等の面積要件について」

梶川議員 質問

面積要件について、人は座って半畳、寝て1畳と昔から言われておりかすが、ゼロ歳児一人に3.3平米、約1坪が本当に必要のでしょうか。ほかにも保育や留守家庭児童育成室ほか様々なことで面積要件があり、国が定めている基準に疑義を唱えたいと思うこともあるのですが、国が定めている以上、違反するわけにもいきません。だから定員を増やせないという行き止まりのような状態になっているように思います。

緩和できることは緩和するとか、受入れ枠拡大に伴い必要な支援や補助など今よりもっと拡充する必要があると考えます。なお、本市は人口が増えることはあっても減る要素はありません。目先のことだけではなく、先々のことを踏まえての判断を強く求めます。

吹田市児童部長 答弁

保育所等の面積要件につきましては、国の基準を遵守することを義務付けられており、施設への主な運営費を国の定める公定価格に基づき保育士配置や児童の受入れ数に応じた給付費を交付いたしております。

複数の事業者からは、定員の拡大には保育士の確保が必須であるとお聴きしておりますことから、引き続き課題解消に向けた取組検討を進めてまいります。

梶川議員 最後に

人材不足が限界点に達していると言っても過言ではありません。もっと現実を見て、かゆいところに手が届く必要な手立てを早急に講じることを強く求めておきます。

2. 保育・医療・福祉などの現場において必要とされる多国語や習慣などの対応策等について

梶川議員 質問

厚生労働省のホームページに、医療現場で必要な外国人向けの問診票のひな型のようなものや説明資料が掲載されていますし、国利障害者リハビリテーションのホームページには、発達障がいについて書かれた外国語のパンフレットが掲載されているのですが、吹田市在住、在勤の外国人の皆様や医療機関や保育・教育現場の皆様がこのようなものがあることを案内などにはしているのでしょうか？

また、本市独自で多国語対応を行っていることや本市の国際交流会との連携や協力などができているのかなどについてお聞かせください。

それと、例えば、ゼロ歳児から成人を対象とした発達検査で現在よく用いられている新版 K 式発達検査やウイスクなどの発達検査の多国語版をネットで探したのですが見つかりませんでした。K 式発達検査の内容は事細かく多岐にわたっているので、これを一目見て通訳することは難しいのではと思いますし、翻訳アプリで解読してみたのですがうまくいきませんでした。発達に関する相談対応などが必要な外国人の方が吹田市におられないことはないということはありませんので、対応が必要かと考えますがいかがでしょうか？お答えください。

また、郷に入っては郷に従えというわけにはまいりませんので、保育や教育現場において自国の文化や習慣などの対応はどのようにしておられるのでしょうか。お聞かせください。ほかにも吹田市に在住、在勤の外国人の皆様にとって必要とされる他国や多国語対応がたくさんあるのではと思いますが、異国に来て心細くなったり、悩んだり、不安になったりするのは、病気のとときやご家族、特に育児、保育、教育などのお子様に関することだと思います。当事者の外

国人の皆様や医療、保育、教育などの関係する各機関の皆様にご覧になればこういった情報が分かるといったホームページを作るとかそしてその周知なんかも必要だと思いますがいかがでしょうか

吹田市児童部長 答弁

公立の就学前施設におきましては、当該パンフレット等の案内はしておりませんが、国際交流会から依頼を受けた周知、案内媒体については、園内での掲示、保護者へ個別に配布するなどして情報共有に努めております。また、園現場では子供の健康状態の把握などで送迎時に保護者と接する機会が多くあり、外国にルーツがある保護者に対しては翻訳機を利用したり、通訳者を派遣してもらうなどし、相談対応をしております。

さらに、除去食、代替食などの提供体制を整え、生活場所の配慮などにつきましては、各園ごとに工夫を重ね、外国にルーツのある園児の自国文化や習慣に支障を来さぬよう取り組んでいるところでございます。私立園につきましては、園会長等により各種情報の周知を図ってまいります。

吹田市保健所長 答弁

医療機関における外国人対応への新取り組みについて、保健所より申し上げます。

厚生労働省ホームページに掲載があります外国人向けの説明資料等につきましては、厚生労働省が開催する医療機関を対象としました研修等の場で案内をされているため、本市から案内は行なっておりません。

また、医療機関に対する多言語対応への市独自の取組はございませんが、医療機関が必要な場合には、大阪府が実施する大阪府 24 時間多言語遠隔医療サービスを案内しております。今後、外国人患者の対応に際し、有益となるような情報を本市ホームページの医療機関向けページにおいて発信できるよう検討してまいります。

吹田市 学校教育部 答弁

当該のパンフレット等の教育現場への案内につきましては、教育委員会からは行なっておりません。

外国にルーツのある児童、生徒の文化や習慣などの対応につきましては、外国にルーツのある児童、生徒の交流活動の場である日本語適応指導教室さくら広場におきまして、母国の文化や習慣に関するご意見を聞く機会を定期的に設けております。今後は、公立小学校・中学校に限らず、当該児童、生徒、保護者、教育関係者に対しまして、学校生活に関わる困り感やニーズを解消できるような情報発信に努めてまいります。

吹田市 子育て支援センター 答弁

言葉の違いに躊躇することなく安心して相談できるよう配慮していくことが重要であると認識しています。

すこやか健診等で外国にルーツのある子供に発達相談を実施する場合は、英語を使用した

り、通訳派遣を受けたりするなど対応を行っているところです。発達相談を含め、妊娠や出産、子育てに係る情報について関係部局とも連携しながら、分かりやすい発信に努めてまいります。

吹田市 都市魅力部 答弁

コミュニケーションの一環といたしまして、行政手続等に対する通訳の派遣を吹田市国際交流協会に委託しており、学校や保育園のほか、こども発達支援センターでも複数の実績がございます。発達相談におきましては、当事者に寄り添った通訳が求められますことから、同センターの職員を講師とした通訳者研修など吹田市国際交流協会と連携して実施しております。また、現在はホームページに、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語で記した 4 種類の生活ガイドを掲載するとともに、外国籍の転入者に対しましてご覧いただくよう案内しております。

梶川議員 最後に

本市では多言語対応がスタンダードとなることを願い、通訳であったりとかそのような説明文書等、多言語化している対応、それがどこにあるのか？といったことも含めて、もっと周知して広めていただきたい。

あと、医療機関や公立だけではなく、私立の学校園や民間の保育所などに対しても啓発や周知などの取組をお願いをしておきます。

また、国際交流さんにお世話をおかけすることになると思うので、予算措置など市として行うべき必要な対策を講じてくださいますよう強く求め質問を終わります。

地域で抱えている課題、問題がありましたら教えてください。

FAX 06-6305-9382 NCCU 芹生 宛

勤務先事業所の市町村() 市・町) お名前()

* お名前を公表しませんので、ご安心ください。

【個人情報の取り扱いについて】

※NCCU の個人情報保護方針・個人情報の取り扱いについてはホームページ <https://www.nccu.gr.jp> に 記載しています。